

FAX番号 088-656-0550

利用申込書

申込日

月 日

I 徳島産業保健総合支援センター 対象：全事業場（労働保険適用事業場）

利用したいサービス（複数選択可）	
<input type="checkbox"/> 研修	複数の事業場が参加する研修会・スタッフ交流会・事業者集会・安全衛生大会等で、研修会・講演会を開催（共催）してほしい など
<input type="checkbox"/> 相談	労働衛生にかかる相談全般 ※診療行為・カウンセリングは行えません
<input type="checkbox"/> 情報提供	ストレスチェック制度の資料、健診項目の説明資料がほしい など
<input type="checkbox"/> メンタルヘルス対策	心の健康づくり計画の策定、職場の体制づくり、職場復帰支援対策のポイント、ストレスチェック制度と実施方法などについて助言してほしい など
<input type="checkbox"/> 両立支援	治療と仕事の両立に関する相談、両立支援プラン等の作成時の助言、個別に事業場と患者（労働者）との調整を行ってほしい など
<input type="checkbox"/> 訪問支援	専門分野の相談員・メンタルヘルス対策促進員・両立支援促進員（作業場を巡回し、衛生管理や環境管理へのアドバイスがほしい など）
<input type="checkbox"/> 講師斡旋	社内研修の講師を紹介してほしい など
具体的な内容をご記入ください	

II 地域産業保健センター 対象：労働者数50人未満の事業場

利用したいサービス（複数選択可）	副業・兼業労働者に関する相談の場合は○印を記入※2
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく有所見に係る医師からの意見聴取	
<input type="checkbox"/> 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導	
<input type="checkbox"/> メンタルヘルス不調の労働者に関する相談・助言	
<input type="checkbox"/> 長時間労働による疲労や健康不安に関する医師による面接指導	
<input type="checkbox"/> ストレスチェック制度に関する相談・助言及び高ストレス者の面接指導	
<input type="checkbox"/> 職場の作業環境管理・作業管理についての相談指導	
<input type="checkbox"/> 職場巡視による労働衛生対策に関する助言	
<input type="checkbox"/> その他（具体的な内容をご記入ください）	

事業場名			業種	
所在地	〒	労働者数	人（男 人・女 人）	
担当者	(所属又は職名) (氏名)			
	<input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> 安全衛生推進者 <input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 事業者（経営者） <input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
電話番号	() -	FAX番号	() -	
本社・親企業	名称 ()		労働者本人からの申込み <input type="checkbox"/>	
	全労働者数 () 人 産業医(専属 人・嘱託 人)			
希望日	年 月 日 頃	事業場訪問	<input type="checkbox"/> 希望する・ <input type="checkbox"/> 希望しない	

○地域産業保健センターをご利用の場合は、下記をご一読の上、各事項にチェックをお願いします。

1 被相談者が就業する事業場の常時使用労働者数は50人未満です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2 当社に総括産業医※1はいません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3 今回の健康相談・面談指導は、治療目的でない事を理解しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5 保健指導結果の取得について労働者の同意を得ています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6 上記に相違ありません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

注1「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総合的に指導を行う産業医を指します。
 地域産業保健センターは中小企業の小規模事業場を優先的に対象としており、2019年度から総括産業医がいる企業の小規模事業場は支援対象外となっております。
 注2 副業・兼業労働者に関するご相談にあつては、事業場規模は問いません。

202203-1000

企業の明るい未来のために
働く人の「こころ」と「からだ」の健康を、無料でサポート!

徳島産業保健総合支援センター

徳島・鳴門 三好・阿南 地域産業保健センター

事業案内



事業場の状況に応じた各支援の活用イメージ

さまざまな支援を上手に活用して、産業保健活動に取り組みましょう!



産業保健スタッフ向けサービス

I 産業保健総合支援センター

各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

【産業保健関係者に対する専門的研修等】

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールは産業保健総合支援センターホームページでご確認ください。
※研修参加には事前の申込みが必要です。

【産業保健関係者からの専門的相談対応】

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

【メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援】

専門スタッフ（産業カウンセラー、社労士、保健師等）が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行っています。

【治療と仕事の両立支援】

専門スタッフ（社労士、産業カウンセラー、保健師等）が事業場に訪問し、両立支援制度の導入等個別訪問支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

【産業保健に関する情報提供・広報啓発】

ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。また、専門図書の出借等も行っています。
※メールマガジン登録は、産業保健総合支援センターホームページをご覧ください。

【事業主・労働者に対する啓発セミナー】

事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。



小規模事業場向けサービス

II 地域産業保健センター（地域窓口）

産業保健総合支援センターの地域窓口として、概ね労働基準監督署管轄区域毎に地域産業保健センターを設置しています。地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

【労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談】

健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の測定」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

【健康診断の結果についての医師からの意見聴取】

健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことが出来ます。

【ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導】

ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者や、時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が面接指導を行います。

【個別訪問による産業保健指導の実施】

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

※**地域産業保健センターの利用には事前の申込みが必要です。**

（総括産業医（企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医）がいる小規模事業場は支援対象外となります。）

また利用回数には制限があります。

詳しくは、最寄りの地域産業保健センターもしくは産業保健総合支援センターへお問い合わせください。

提供するサービスはすべて**無料**です。



産業保健関係助成金

労働者健康安全機構では、メンタルヘルス対策や、小規模事業場における産業医の選任など、事業者の産業保健活動の取組に対して、費用の助成を行っています。

詳しくは、ホームページまたは助成金専用ダイヤルまで

産業保健関係助成金



ナヤマシロウ
0570-783046

産保センターのご利用方法について

【各種ご相談】

事前のお申込みが必要です。裏面の利用申込書に必要事項を記入してFAXでお申込みください。ホームページからのお申込み・お問合せも可能です。

【研修への参加】

ホームページの「研修会・交流会情報」からお申込みください。

独立行政法人労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター
〒770-0847 徳島市幸町3丁目6番地 徳島県医師会館3階
TEL 088-656-0330 ホームページ <https://tokushimas.johas.go.jp>
FAX 088-656-0550 開所時間 8:30~17:15（土日・祝日除く）